

風を感じて。

心に寄り添う

昨年より、緩和ケアチームに精神科医として参加している杉と申します。

普段は、精神科外来で診療を行っておりますが、緩和ケア病棟での診療やミーティングにも参加しております。どうぞよろしくお願ひ致します。



精神科部長
すぎ とし ひで
杉 利 秀

さて、「心に寄り添う」。ひらがなではたったの8文字、書くのも言うのも簡単ですが、実行するのはなかなか大変です。そもそも寄り添う相手は「心」です。心は眼に見えないとよく言われますが、心の動きは捉えることが出来ます。例えば表情。痛みや苦しみ、怖れや怒り、悲しみなど感情はしぐさに現れます。特に眼に。「眼は口ほどに物を言う」と言われますが、私は患者さまの視線や眼の輝き、まばたきや眼の動きを参考にしています。次に言葉。患者さまの話す内容とともに、話すスピードや声の大きさ、高さ、声色といったものに注意しています。そのような時々刻々と変化する情報を絶え間なく収集して、相手の心を読み取ることに日々努めています。

患者さまの感じている苦しみや悲しみ、痛みや怒りは私には分からないかもしれません。けれど、私は理解したいと思っています。そして出来れば苦痛を軽くしたい。ご迷惑でなければその苦痛を私にも分けてもらえないですか?ほら、アニメの歌詞にもあるように「ちょっぴりかなしくなったらなみだもふたりで半分こ」と。言葉通りにはいかないかもしれませんのが少しほんの樂になると思います。なぜなら私たち一人ではないのですから。

たとえどんなに難しくて困難でもそばにいる。ただそこにじっとたたずむ。分からなくても…。それを目標に今日も私はここにいます。



緩和ケア病棟スタッフ

緩和ケア病棟多職種紹介



看護師
やま もと ひろ の
山本 洋乃

訪問看護ステーションでの業務を経験させていただいたことで、病院での療養を中心に考える視点から180度変わり、この患者さまはどんなサービスがあれば在宅療養が可能になるだろうかと考えるようになりました。しかし、年齢が積み重なるにつれて、頭の回転数は低下するばかり…。

そこで、ここで今一度、凝り固った固定観念をほぐし、療養場所ばかりだけでなく、様々な目線で患者さまが何を必要とされているかを考え、お一人お一人の思いに添った看護を提供できるよう、日々精進したいと思います。



公認心理師
た なか ゆう か
田中 悠香

本年度からみつぎ総合病院に入職しました。緩和ケア病棟で患者さまやご家族のお話をうかがっていると、様々な立場で様々な思いを抱えながら生活されていることを実感します。心理師が関わることで「精神・心理的な問題があるのではないか」「何かお話をしないといけないのではないか」と身構える方も多いかもしれません。病気のこと、ご家族のこと、昔のこと、これからのこと等、話したいことも話したくないこともあるかと思います。緩和ケアに携わる者として、お話はしてもしなくとも、安心したり笑ったりと穏やかな時を共有できたらと思っています。



ボランティア
あら い ち と せ
新井 千登勢

ボランティアだより

4年前、緩和ケア病棟に主人が入院できた時は、どれだけ安堵した事でしょう。

そして美味しいコーヒーや抹茶をいただき主人の笑顔を見れました。スタッフの皆様は私にも寄り添ってください、心身共に救われました。感謝と恩返しがしたいという思いでボランティア活動に参加させていただくようになりました。

コロナ禍もあって、現在は月に1度壁面ボランティアを少人数で行っています。壁面の飾りつけ、絵画の付け替え、病室のドアに貼っている創作品の張替えに加え、イベントに合わせてクリスマスツリーや、ひな壇を飾っています。

絵心もなく、良いアイデアも思い浮かばず、悩む時もありますが、患者さま、ご家族の皆様が病棟内で季節を感じ、和んでいただけるよう、今後も活動を続けていこうと思います。

新スタッフ紹介



看護師
おおしたまゆこ
大下真裕子

今年度4月より配属になりお世話になっています。未熟な点が多くありますが、病棟・多職種スタッフの温かい支援、また姿を観て新たな学びを得ることができます。それに加え、生命力あふれる花々や季節ごとの壁面飾り、手作り作品等の病棟での環境面にも安らぎを感じながら業務することができます。患者様・ご家族の人生に関わることに感謝し、ひとつひとつの言葉・表情・仕草を大切にして、その背景にある思いをくみとるような看護をしていくよう努めています。今後もよろしくお願いします。



看護師
たかはしまみ
高橋真実

令和4年4月より、7年ぶりに緩和ケア病棟へ戻ってまいりました。緩和ケアについて考えるタイミングは病気の時期に関係なく、「遅すぎる」ことも「早すぎる」こともあります。以前と変わらず、この病棟は、いつも柔らかで穏やかな空気が流れています。患者さまが自分らしく過ごせるように一緒に考え、納得できる選択をしていただけるよう支援していくたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



看護師
いしもとひさえ
石元久恵

令和4年10月より緩和ケア病棟に配属となりました。一般病棟との違いに戸惑いながら学びの多い毎日です。終末期にある患者さまやご家族の不安や痛みは計り知れないと思います。そのような状況の中、少しでも気持ちが和らぎ穏やかな時間を過ごしていただけるよう微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



看護師（訪問看護）
もりかずみつよ
森数充代

今年度、訪問看護ステーションに配属になりました。訪問看護では、患者さまの生活の場に訪問して、看護ケア・指導などを行っています。「家で過ごしたい」ご本人と「家で看てあげたい」というご家族の思いに寄り添い、在宅での生活が充実したものになるように、日々考えながら行動しています。

緩和ケア病棟に入院された方も、退院後に訪問させていただいている。緩和ケア病棟のスタッフと密に連携をとりながら、苦痛が緩和され、心穏やかに安心して過ごしていただけるように努めています。

在宅での生活をお考えの方は、いつでもご相談ください。全力でお手伝いさせていただきます。



ご家族の声



緩和ケア病棟に入院させて頂き、本当に感謝の言葉しかありません。ありがとうございました。面会に行くと母はいつも「みんなに良くしてもらってありがたい。」と繰り返し言っていた事を思い出します。やさしく接してもらって安心していたのだと、そして不安な私も助けてくださりありがとうございました。

A様



緩和ケア病棟基本方針

- (1) 病病連携・病診連携に基づいた在宅ホスピスと施設ホスピスをシステムの両輪とし、さらにボランティアなど地域全体で支える独自の地域に密着した緩和ケアシステムを構築する。
- (2) その人らしく充実した時間を送っていただくために、早い時期から在宅・施設において柔軟で継続的な関わりを持つ。
- (3) 患者さま・ご家族の満足と安心を得られるように、質の高い・心のこもったサービス提供に努め、患者さま・ご家族の声や第三者評価などにより、ケアの質の維持・向上を目指す。

平成22年4月1日制定
令和3年4月1日改定

緩和ケア理念

- (1) 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア
- (2) 早い時期からの継続的な緩和ケア
- (3) 在宅および施設における総合的な緩和ケア
- (4) 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア
- (5) 地域に密着した地域緩和ケア

平成14年4月1日制定
令和3年4月1日改定

★ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

公立みつぎ総合病院
<http://www.mitsugibyouin.com>

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124番地
TEL0848-76-1111 FAX0848-76-1112
緩和ケア病棟直通 0848-76-1328